

# FAX

送付先： 各障害福祉サービス事業所等  
運営法人 御中

発信元： 島根県健康福祉部障がい福祉課  
自立支援給付グループ 倉橋  
TEL：0852-22-5239  
FAX：0852-22-6687

FAX 番号： 送付枚数： 1 枚（送信票を含む）

電話番号： 日付： 令和2年2月21日

配布先： 一斉送信

件名： 新型コロナウイルス感染症に関する社会福祉施設・福祉サービス提供事業所等向け相談窓口の設置について（通知）

**※補足事項です※**

緊急  ご参考まで  ご確認ください  ご返信ください  ご回覧ください

## 連絡事項：

※本 FAX 通知が複数届いている場合（例：複数の事業所を運営している法人など）や事業所等に直接 FAX が届いている場合などがあるかもしれませんが、通知漏れを防ぐためにお送りしているものですので、何卒ご容赦願います。

いつもお世話になります。島根県障がい福祉課の倉橋です。

このことについて、令和2年2月20日付け障号外「新型コロナウイルス感染症に関する社会福祉施設・福祉サービス提供事業所等向け相談窓口の設置について（通知）」にて通知したところですが、以下のとおり補足しますのでご確認ください。

## ■令和2年2月20日付け障号外の添付資料「別紙2」について

聴覚障がい等により電話による相談ができない方につきましては、「帰国者・接触者相談センター」「一般相談窓口」どちらに相談する内容であっても、**県庁健康推進課（FAX 0852-22-6328）**までご連絡ください。

県庁健康推進課から担当の保健所へ転送し対応いたします。